

凡 例

◇ 全ハンドブックの目次では、共通に次のような凡例を表記しています。ただし、本書には使われない記号もあります。

記号・略号	意 味
⑨	前版発行後に制定された規格。
⑩	前版発行後に改正された規格。追補による改正も含む。
⑪	今年版に追加収録した規格。
◇	近く改正予定の規格。
解説収録	解説を一部省略して収録。
抜粋	規格の本体・附属書の一部を抜粋して収録。
〈要約〉	国際規格を部分翻訳・要約したJIS(要約JIS)。
追補	規格の改正を迅速に行い、改正内容の実施を円滑にするために、規格の一部を改正したり、追加規定又は削除するために規格の全体を改正する場合と同じ手順を経て発行されるもの(国際規格準拠)。追補も含めたすべての規格が改正されたことになり、最終追補発行年が有効となる。 注意：追補には、規格の一部(改正箇所)しか記載されていませんので、必ず当該規格を併読して用いてください。
R	同一年内に2度改正されたJIS。
TS	標準仕様書
TR	標準報告書

◇ JISと国際規格との“対応の程度”は、ISO/IEC Guide 21を基に、次の2種類に表記しています。

IDT	<p>identical(一致)：国際規格と一致している。</p> <p>a) 技術的内容、構成及び文言において一致している。又は、</p> <p>b) 最小限の編集上の変更はあるが、技術的内容において一致している。</p> <p>“逆も同様の原理”が当てはまる。</p>
MOD	<p>modified(修正)：国際規格を修正している。</p> <p>許容される技術的差異が明示され、かつ、説明されている。この場合、国際規格の構成を反映し、その構成の変更は両規格の内容が容易に比較できる限り許容される。修正規格は一致対応の場合に許容される変更も含む。</p> <p>“逆も同様の原理”が当てはまらない。</p>